

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 むかわ町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,333	3,594	292	5,219

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,481	9,342	139	139	—	15,225	
一般会計等	9,481	9,342	18,823	139		15,225	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業	124	108	16	122	—	13	4	法適用
病院事業	—	—	—	—	—	—	—	法適用
公共下水道事業	231	229	2	2	91	2,017	593	法非適用
農業集落排水事業	156	153	3	3	39	793	555	法非適用
簡易水道事業	190	185	5	5	90	772	386	法非適用
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1,427	1,411	16	16	87	—	—	
国民健康保険特別会計(直診勘定)	759	758	1	1	172	679	189	
介護保険特別会計	1,286	1,294	△ 8	△ 8	87	—	—	
老人保健特別会計	715	698	17	17	101	—	—	
公営企業会計等 計				158		4,274	1,727	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
平取町外2町衛生施設組合	443	407	36	41	—	533	189	
胆振東部日高西部衛生組合	253	248	5	5	—	49	5	
胆振東部消防組合	1,216	1,205	10	10	—	22	—	
一部事務組合等 計				56		604	194	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株果夢工房	1	45	40	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			40	0	0	0	0	0	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	535	543	8
減債基金(b)	401	403	2
その他充当可能基金(c)	1,328	1,314	△ 14
充当可能基金 計(d)	2,264	2,260	△ 4

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	10	10	0
合併特例債により形成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	501	997	496
その他(d-e-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	0	0	0
合計(d+e+f+g)	2,775	3,267	492

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。
2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.98	2.66	0.68	△ 14.86	△ 20.00	水道事業		103.1	
連結実質赤字比率		5.68		△ 19.86	△ 40.00	病院事業		0.0	
実質公債費比率	14.2	15.9	1.7	25.00	35.00	公共下水道事業		3.8	
将来負担比率		153.0		350.00		農業集落排水事業		11.1	
財政力指数	0.221	0.232	0.011			簡易水道事業		5.3	
経常収支比率	88.3	90.4	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。